

図表 12：北九州市の感染症医療

北九州市の感染症医療

感染症患者に対して良質かつ適切な医療を提供し、重症化を防ぐとともに、周囲への感染症のまん延を防止するため、都道府県が感染症指定医療機関を指定。(感染症法第38条2)

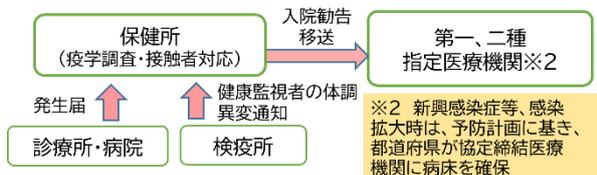
感染症分類	疾病名
一類感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう(天然痘)、南米出血熱、バスト、マールブルグ病、ラッサ熱
二類感染症	急性灰白髄炎、ジフテリア、SARS、MERS、鳥インフルエンザ(H5N1、H7N9)、結核
新型インフルエンザ等感染症	新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、再興型新型コロナウイルス感染症

第一種感染症指定医療機関

一類、二類、新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当する医療機関

医療機関名	病床数
福岡東医療センター(古賀市)	2

※1 原則、居住地の近隣の医療機関に入院するが、病状や病床の空き状況によっては、他ブロックの医療機関へ入院することもある。



第二種感染症指定医療機関※1

二類、新型インフルエンザ等感染症患者の入院を担当する医療機関

ブロック	医療機関名	所在地	病床数
北九州	北九州市立医療センター	北九州市	16
福岡	福岡市民病院	福岡市	4
	九州医療センター	福岡市	2
	福岡赤十字病院	福岡市	2
	福岡大学筑紫病院	筑紫野市	2
	福岡徳洲会病院	春日市	2
	福岡東医療センター	古賀市	10
筑後	聖マリア病院	久留米市	6
	新古賀病院	久留米市	8
	筑後市立病院	筑後市	2
	大牟田病院	大牟田市	2
筑豊	田川市立病院	田川市	8

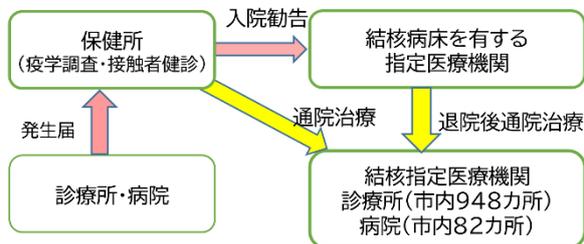
図表 13：北九州市の結核医療

第二種感染症指定医療機関：都道府県知事が指定(感染症法第38条2)

- 結核のまん延を防止するため必要があると認めるとき保健所長が入院勧告(法第19条・20条)
- 入院治療への公費負担(法第37条)
- 通院治療への公費負担(法第37条の2)

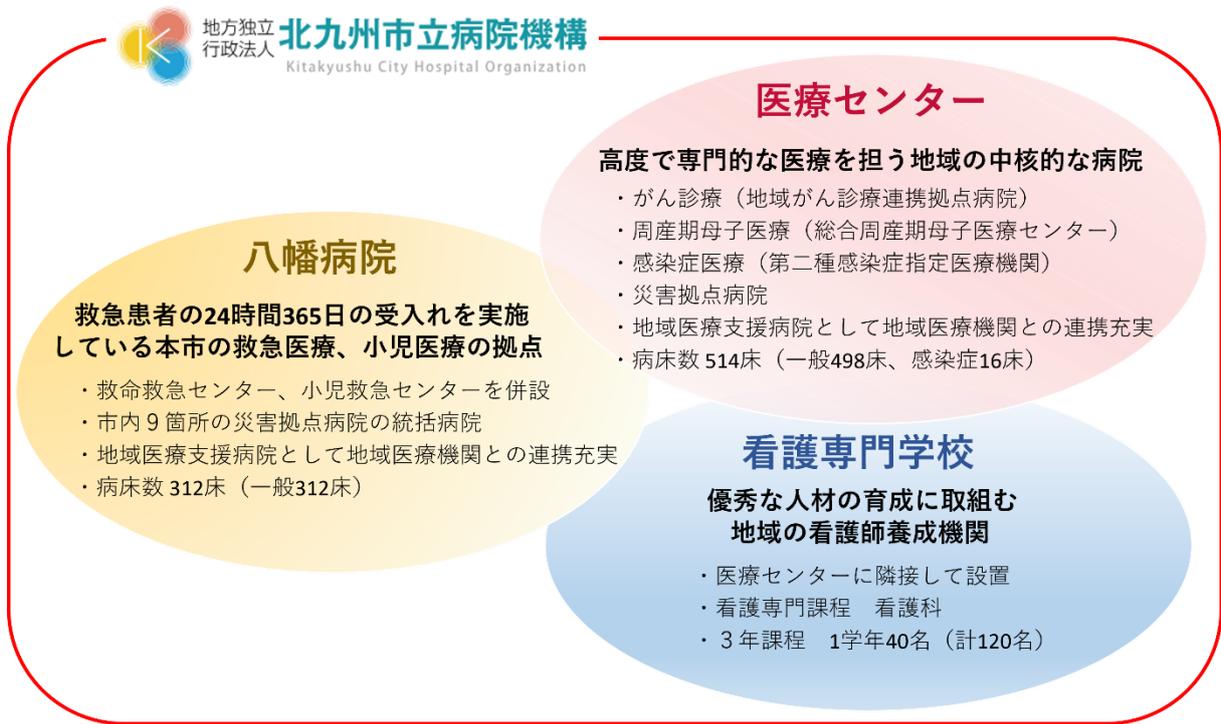
結核病床を有する第二種感染症指定医療機関

ブロック	医療機関名	結核病床数
北九州	北九州市立門司病院	55
福岡	西福岡病院	48
	岡部病院	18
	福岡東医療センター	38
筑後	大牟田病院	20
筑豊	福岡ゆたか病院	20



北九州市民の入院数が多い病院

図表 14：北九州市立病院機構の概要



図表 15：医療センターの概要

